八尾市時報
発行所　八尾市役所
編集兼発行人　川見三七雄
印刷所　昭和印刷出版株式会社
毎月1回　(10日発行)
発行部数　29,000
定価　一部5円

十六項目が議題に
高安山の開発など
大阪・八尾行政協力協議会

大阪八尾両市行政協力協議会の二回目の会合は、去る九月一日午後二時から大阪市長会館で開かれ、なごやかな話合いのうちに交通問題、高安山や上代地区の開発問題、施設の共同利用などの十六項目が研究課題として提案され、今後具体的な問題について協議が始められることになりました。

会議は両市の全委員が出席して開かれ、まずこの協議会の会長である大阪市の和爾助役から「各委員の提案によって話合いを進め、両市民の福祉増進のために、可能な問題から実行するようにしたい」とあいさつがありました。続いて議長の改選によって新しく委員になられた方の紹介があった後協議に入り、今後協議会の議題として取り上げる十六項目の問題が決まりました。今後協議される問題の主なものは次の通りです。

○市バスと地下鉄の延長＝現在近鉄八尾駅前に入っている市バス路線のほかに新しい路線を増やし、地下鉄を八尾市内まで延長する案です。

○じん芥処理場の設置＝市内のゴミは埋立によって処理していますが、都市化が進むにつれ埋立によっては処理できなくなります。このため八尾のし尿処理場に隣接して大阪市のじん芥処理場を建設し、共同使用しようというものです。この問題と関連して上代地区の総合的な開発を行ない、この地区に高度な衛生施設センターを建設しようという案もあります。

○高安山の開発＝高安山系を開発して大阪のレクリエーションの場としようという計画で、まず憩いの家の建設が議題になっています

○水道給水の協力＝八尾市の水道給水量は毎年増加していますが現在大阪市から受けている水をさらに多くし、需用量の大きい夏にも断水せずに給水できるよう努力を求めています。

○施設の共同利用＝両市が設置している文化施設、福祉施設は両市民が同じ条件で利用できるようにしようという案です。

○消防行政の協力＝八尾市の都市化が進むにつれ、近代的な工場や高層建築が増えてきますので、これらの施設が火災を起したときは大阪市のハシゴ車や化学的消火の応援を受けるということです。

○両市境界の道路整備＝両市の境界を通る道路でまだ整備されていないものはできるだけ早く整備する案で、亀井八尾停車場線などが話題になっています。これらの議題となった問題は、広域都市圏の開発という面からも十分研究しなければならない問題であり、二カ月に一度の定例の協議会を持ち互に両市で詳しく調査研究を重ねた結果を持ちより話合うことになりました。

大阪市長公館で行なわれた第2回大阪八尾両市行政協力協議会

人権擁護相談

人権を犯されてお困りになっておられる方は、ご遠慮なくご相談においでください。
とき　九月二十日午後二時から四時まで
ところ　市役所相談室
相談内容の秘密は固く守ります。

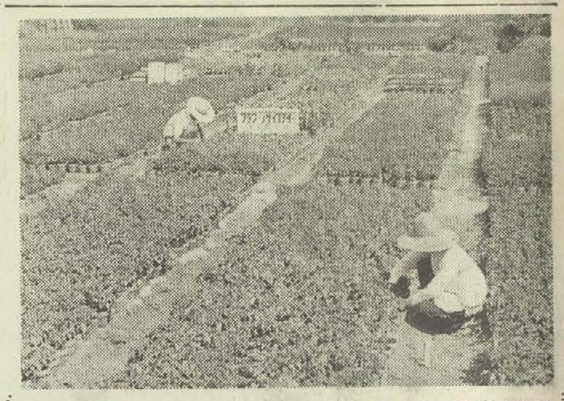

お花畠は秋の色

花の里として知られている高安付近の畠では、すっかり秋一色にぬりつぶされ、ここ高安付近の畠では、すっかり秋一色にぬりつぶされ、ここ
フラワソサエティーでもアンチマリゴールドが咲き乱れ、美しい色が秋の陽に映え、街への出荷が待たれています。
キランサスやフレ

住宅地を分壊
申込みは二十七日まで
住宅協会

住宅協会では、あけぼの団地（八尾市大字八尾木）の売出しを行ないます。ご希望の方は今月二十日から二十七日までの間、市役所三階の住宅協会へお申込み下さい

人権を守りましょう
10月1日は法の日

十月一日は「法の日」です。みんなが法を守って明るい社会を基きたいものです。私達の身近かな問題でありながら忘れられやすいものに人権を守ると言うことがあります。最近は人権尊重の考えもかなり広まったようですが、まだゆきわたっていないようです。

人権を犯されて困っている方の相談相手として、当市にも人権擁護委員が五人おられ、常々自宅で相談していただいていると共に、毎月第三水曜日に市役所で定例相談を行なっています。

○公務員の職務執行に伴う侵犯
○教育職員の職務執行に伴う体罰
その他の侵犯
○人身売買、売春に伴う侵犯
○重大な酷使虐待または私的制裁
○村八分、重大な差別待遇
○新聞、雑誌その他の出版物、放送、映画等による名誉、信用の侵犯
○騒音、ばい煙その他による公害
○組織または多衆の威力による侵犯

生駒山を守ろう
生駒山系 治山対策協議会発足
事業計画に植樹募金

東大阪全域を水害から守るためには、まず生駒山を守ることが先決問題であるとして、これまで当市をはじめ関係八市議会で樹成している「治水対策協議会」で実行委員会がもたれ協議がされていましたが、去る三十一日午前十時から枚岡市石切中学校体育館で、府知事（土木部長代理）府会議長、松原、古川、久保田各代議士、関係八市市長、議長ら多数の来賓を迎えて、「生駒山系の治山対策促進協議会」の結成総会が行なわれ、各市より選任の役員（約四名）の協議によって発足することになりました。

総会は、協議会の結成準備委員長（八市治水対策協議会会長＝山口布施市議）から協議会設置までの経過について、また、これまで実行委員会として協議がなされたことについて横川委員長（枚方市議）からそれぞれ挨拶があった後、議長団の選出が行なわれ河内、寝屋川、守口、八尾の四市から各一名が選ばれ議事に入りました

議事は、まず川端氏（布施事務局長）から経過報告があった後、協議会規約を原案どおり可決し、すぐに役員の選任が行なわれ会長市に枚岡市（松井議長）副会長に各市一名（八尾市から畑中市議）理事に各市二名（当市から山口市議と北川委員＝農業委員会会長）会計監査二名（当市から野市議）がそれぞれ決定しました

また、事業計画、協議会予算（三三五万五千円）について協議の結果、原案どおり可決され、総会終了後、生駒山頂から山地の荒廃状況を視察、この協議会の発足を記念して山林愛護の標柱をたて、また、治山対策にもっとも関係の深い第一寝屋川の改さく現場を視察し、午後三時散会しました

なお、協議会の発足に先だち八尾市では、去る二十五日役員の打合会を行ない、今後の運動方針について協議されました。役員の氏名は次のとおり。（順不同）

畑中正一、東口光蔵、山野啓太郎（議会議員）、坂本多一（学校園長会会長）坂本作次郎、谷山巖（山林所有者）、稲田吉治（消防団長）、浅井鑿三（南高安農業協同組合長）、北川正信（農業委員会会長）、池上長四郎（自治振興委員会会長）、松田賢（自振委高安地区委員長）、吉岡英彦（都市計画課長）

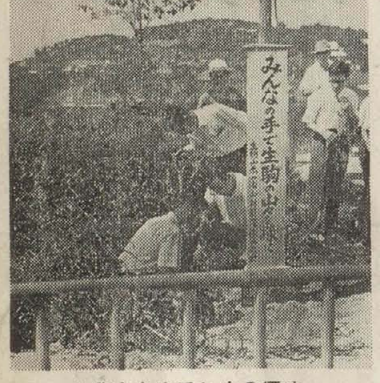

生駒山を守るための標柱

職業訓練生募集

府の職業訓練所では、今年十月に入所する職業訓練生を募集しています。昼間の補導は、守口職業訓練所で木工、建築大工、ブロック建築、タイル張を、夜間では淀川訓練所で機械製図、機械工、溶接工、ラジオテレビ修理があり、女子総合訓練所では英文、和文タイピストなどの訓練をしています。このほか今年新設された南大阪職業訓練所（堺市鳳）、身体障害者職業訓練所もありますから入所したい方は、今月十六日までに近くの職業安定所へ行って手続をして下さい。

"はかり"の目盛は
グラム単位だけに

商店や工場などで使っておられる計量器のうちメートル系と尺、貫、ヤード、ポンドなどの両方の目盛を併せて記入した計量器は、今年の十二月三十一日限りで一切使えなくなります。

今までは、さる昭和三十四年一月一日から行なわれた「メートル法」によって三年間に限って、メートル系の単位になれるため、尺、貫などの旧単位と両方の目盛を記入された計量器の使用も認められてきましたが、いよいよ、この十二月末でその期限が切れるわけです。

来年一月一日からは、すべてメートル系の目盛に統一されることになります。したがって、現在両方の目盛を記入した計量器を、取引や証明用に使っておられる方は、今の内に目盛板を変えるか、非メートル系の目盛を消すなどして、年末年始の忙がしい時に間違いを起さないようにして下さい。

なお、市役所では、一般によく使われています「ばね式指示ばかり」の目盛を消す程度の簡単な塗料を準備していますから、ご希望の方は、計量器を持って産業課までおいで下さい。

国民年金手帳には
印紙と消印を‥

●国民年金手帳には、毎月印紙を買って消印をうけましょう。

●印紙はまとめて買うことができ、何年分かまとめて前納されますと保険料の割引（年五分五厘の割合）があります。

●印紙を買っただけとか、はっただけでは保険料を納めたことになりませんので、必ず消印（検認印）をうけて下さい。

●すでに多くの方々がこの制度に加入されていますが、あなた一人がとり残されることのないように、まだ加入の届け出をしていない方は早く加入の手続きをして下さい。

●手帳を持っている方で、身分上に変ったことがあれば、すぐに手帳と印鑑を持って届け出て下さい。

●九月は下表の各地区に出張して年金印紙の売りさばきと手帳の検認をしますからぜひご利用下さい。

●今月から次の場所への出張は基準月（一、四、七、十月）以外は当分中止しますからご了承下さい。

日時	曜	場所 午前9時～正午	場所 午後1時～4時
9.25	月	渋川神社社務所（植松） 常行院（安中）	白鳩幼稚園（久宝寺） 聞光寺（植松）
26	火	森川天理教会（竹渕） 亀井青年会場	光蓮寺（木ノ本） 八幡神社社務所（太田）
27	水	聞法寺（弓削） 養照寺（老原）	志紀住宅集会所 東弓削青年会場
28	木	柏村ガス社宅集会所 松村幸太郎氏宅（中田）	三和幼稚園（垣内） 陽喜青年会場（神宮寺）
29	金	中野青年会場 西遊寺（小阪合）	万願寺青年会場 上之島消防屯所
10.2	月	光蓮寺（福万寺） 北山本住宅集会所	萱振住宅集会所 恵光寺（萱振）
3	火	楽音寺青年会場 神立青年会場	北高安農業協同組合 常楽寺（郡川）
4	水		井上昌治氏宅（本町4） 山本球場事務所

久宝寺本町会館、植松安楽寺、南本町西方寺、恩智相互実行組合集会所、郡塚東洋アルミ会社寮

出張のないときは、市民課または近くの出張所をご利用下さい。

この欄は、市民相談室でお受けした相談の内から、一般的な内容をもつものをとりあげ、市政のあらましを知っていただくとともに、皆さんの市政を築いてゆくための「市政の窓」です。

野つぼにふたを

（問い）先日野つぼに子供が落ちて危ないところを助けられたことがありました。野つぼには必ずふたをするように指導してください。

（答え）お話しのように、ふたのない野つぼは非常に危険で事故のもとになりますので、再々関係先へ注意しています。ご指摘の野つぼについても農協へ連絡し、係員に調査してもらい、持主に善処するよう依頼と警告をしました。

母子寮に入りたい

（問い）事情があって、半年以上夫とは別居しA市の知人宅にいます。近く正式に別れようと思っていますが、母子寮に入れないでしょうか

（答え）実際に他市で住んでいる場合は、その市の福祉事務所か民生委員に相談し手続きしてもらわなくてはなりません。また入っていただくのも、その市の母子寮となります。夫と正式に離婚しておられなくとも、事実上離婚と同じ状態にあれば、事実調査のうえで入居資格はえられます。

9月は第3期分 固定資産税の納期

第3期分の固定資産税は、9月25日が納期限になっています。

納期といわずなるべく早く窓口に納めて下さいますようお願いします。

十五日はとしよりの日

八十歳以上は六七六人

老人に敬老金や記念品

長い間、社会のために尽してこられたご労苦に感謝するとともに長寿をお祝いする敬老週間が十五日から行なわれます。市では〝としよりの日〟の十五日に八十歳以上のおとしよりを午後一時から市民ホールにお招きし、祝寿式を行ないます。

今年度の八十歳以上のおとしよりは六七八人で昨年に比較しますと六十四人少なくなっています。

祝寿式の当日は、八十八歳を迎えられた二十二人の方に市長からお祝いの記念品を、八十九歳の方十三人には社会福祉協議会から、九十歳以上の方二十三人には知事からそれぞれお祝いの品が贈られ、長寿をお祝いすることになっています。

なお、昭和三十二年から設けられた当市の敬老金制度によって当市に引続き五年以上住んでおられる八十歳以上のご老人にはご本人か家の人の申請でとしよりの日に二千円が贈られることになっています。今年の九十歳以上の高齢者は次の通りです。（敬称略）

九十歳（男二名、女十名）大塚為五郎（大竹）、奥谷留吉（刑部）、森川よつ（恩智）、畑内ミツ（大竹）、恒川かく（北木本）、樋元タキ（北木本）、中西リヨ（太田）、津田ワサ（亀井）久野トク（槇松）、加藤トメ（本町）玉置たな（山本）、池田タキ（山本）

九十一歳（男一名、女五名）山中安吉（服部川）川畑ふさ（菅振）山本スエ（老原）山本ミノ（老原）、浅田コスエ（木ノ本）、鈴木ヤエ（北木本）

九十四歳（女三名）坂上シカ（恩智）、高月ナツ（大竹）、竹沢キワ（桂町）

九十五歳（女二名）田中トラ（万願寺）、林ヨネ（小阪合）

記念品を受けるおとしより＝昨年の祝寿式

ねずみを退治しょう

全戸に毒だんご配給

去る一日から府下一斉にねずみ駆除運動が行なわれています。伝染病など疫病を媒介する〝ねずみ〟を退治して住みよい生活環境をつくるため、市では次の日程で皆さんのご家庭に毒だんごをくばりますから、ねずみ退治にご協力下さい。なお、当日留守で毒だんごを受け取られなかった方は、衛生課か各出張所へとりにおいで下さい。

九月十四日（木）志紀地区
十五日（金）竹渕、亀井、跡部
十六日（土）太子堂、槇松
十八日（月）安中、渋川
十九日（火）大正地区
二十日（水）久宝寺地区
二十一日（木）八尾（近鉄南）
二十二日（金）八尾（近鉄北）
二十五日（月）曙川地区
二十六日（火）山本（近鉄南）
二十七日（水）山本（近鉄北）
二十八日（木）南高安地区
二十九日（金）高安地区
三十日（土）西郡地区

災害に日頃の備え

九月といえば台風シーズンに入りますが、台風の度にでる災害も日頃の心がけ次第で、被害を最少限度にくい止めることができます。九月に入ったのを機会にいつ押しよせるかわからない台風に備え、十分な準備をされるようにして下さい。

日頃の心得

○台風シーズンには、必要以上の大金を家におかないようにしましょう。

○水防信号や避難所への道筋をよくおぼえておきましょう。

○屋根の雨洩りのある所を早く見つけて瓦を取替えて修理しておきましょう。

○柱や工合をたたいて、ボソボソと鈍い音がするときは白ありが巣くっていることが多いので注意して下さい。

災害時の心得

○ラジオの気象情報によく注意して下さい。

○急がない旅行、外出は見合せましょう。

○デマにまどわされず、情報は必ず市役所、警察、消防などから伝えられるものを聞き、行動して下さい。

○避難するときは、戸締り、火の元によく注意し、警察官の指示誘導に従って順序よく避難して下さい。

○浸水地域で避難するときは、子供が水にさらわれないようロープ紐などで身体を結んで行動して下さい。

なお市では、災害時に備え日頃から対策をたてていますが、万一災害が起きたときは各小中高等学校など三十七カ所に避難所を設けることにしています。台風が本土に接近したときは絶えずラジオから耳をはなさないようにすると共に、市の広報にも十分注意し危険なときはすぐ避難するようにして下さい。

作品を美術展に

搬入は十月十四・五日

秋の文化祭

公民館では、秋の文化祭を彩どる華やかな催しについていろいろと準備を進めています。

今年の美術展は十月二十日から二十四日までの五日間市民ホールで開きますが公民館ではこの美術展に出品される絵画、書道、写真、彫刻、手芸などの作品を募集しています。同好の方は誘い合って力作をお寄せ下さい。募集の要領は次の通りです。

作品の搬入＝十月十四日（土）午前九時～午後四時、十五日（日）午前九時～正午、両日とも市民ホールまで搬入して下さい。時間外の搬入はお断りします。作品の裏には出品票（公民館に用意）を貼って下さい。

募集作品＝絵画、書道、写真、彫刻、手芸でいづれも一人二点以内。

出品資格＝市民か市内在勤者で十五歳以上の方。

作品の体裁と制限＝絵画、洋画は五十号以内、日本画は一辺二㍍以内、商業美術は37㌢×52㌢以内いずれも額縁にはめるか、表装のこと、書道は四平方㍍以内で粋張または軸表装のこと。写真＝単写真で白黒四つ切以上、題自由で台紙不要、手芸刺しゅう（フランス、スエーデン、日本、リボン）、人形（くるみ、桜、日本、フランス）、ローケツ（布地または皮地いずれも一平方㍍以内）、彫刻、刻字、柱掛一㍍以内。

写真は美術展＝云年市民ホールで

狩猟説明会

二十一日市民ホールで

今年度の狩猟免許を受ける方のために、九月二十一日木曜日市民ホールで午後一時から狩猟説明会が行なわれます。

講習を受けられる方は、遅れないよう会場にお集り下さい。

富田林・寝屋川・香里へ

3日から自動通話

八尾電報電話局管内から富田林、寝屋川、香里への電話が、去る九月三日からダイヤルで直接つながる自動市外通話となっています。

富田林へは、市外局番〇二一二、寝屋川へは、市外局番〇二〇と市内局番二香里へは、市外局番〇二〇と市内局番三

と、いずれも相手番号をお廻し下さい。

なお、この自動改式で、各局とも電話番号が変っていますので、富田林へおかけになるときは「一〇五」番寝屋川、香里のときは「一〇四」番であらかじめ電話番号を確めておかけ下さい。料金は各市とも一通話三十一円です。

自衛官募集

防衛庁では、今年度第三次の二等自衛官を募集しています。応募資格は昭和十一年十一月二日から昭和十八年十一月一日までの間に生まれた男子で、中学校卒業程度の学力を持つ方です。応募される方は十月三十一日までに、市役所市民相談室で願書を受けて下さい。試験は、国語、作文、数学、社会の筆記試験と身体検査、口述試験があります。

防火図画の募集＝消防署では火災予防のため、市内の小中高等校の児童生徒さんから、防火図画を募集しています。作品は未発表のもので大きさは四つ切画用紙に限ります。応募される方は裏面に学校名、学級、氏名を書いて九月三十日までに消防署へお送り下さい

赤ちゃん会＝保健所では次の各地区で乳幼児の健康相談を行ないます。時間は午後一時から三時半までで、相談は無料です。

9月12日　曙川出張所
14日　ガス住宅集会所
15日　天王寺屋変電所クラブ
18日　西郡保育所
21日　木本仏倉寺
22日　志紀住宅
25日　甲和小学校
26日　久宝寺公民館
27日　聞光寺
　　南高安診療所
28日　高安診療所
10月9日　渋川神社
10日　曙川出張所
26日　久宝寺公民館
27日　南高安診療所

市税は窓口納税で

納期内には完納を

市制が施行されて十三年、学校施設の拡充整備をはじめ、いろいろの公共施設や道路の建設などが進められ、隔世の感があるほど発展しました。これは皆さんが日頃から納税にご協力いただいた賜であって皆さんのご協力に対し感謝しています。

市では皆さんから納められた市税が有効に、明るい街づくりに役立てるため、各市税の納期内の窓口納税をしていただきますようお願いします。

皆さんが窓口納税をして下さいますと、それだけ徴税費などの費用が節減され、市本来の公益事業を進めるための費用が多くなります。皆さんのご理解あるご協力をお願いします。

市税の納期限一覧（月.日）

税目	1期	2期	3期	4期	5期	6期
固定資産税	4.25	7.25	9.25	12.25	—	—
市民税	6.25	8.25	10.25	12.25	—	—
国民健康保険税	4.25	6.25	8.25	10.25	12.25	2.26
軽自動車税	全期4月25日					

近く志紀駅完成

市民待望の国鉄関西線志紀駅の復活工事は、去る三月に着工し工事が進められていましたが、いよいよ十月中旬に営業が開始されることになりました。

志紀駅については、市議会に特別委員会が設けられ、国鉄側と接渉の結果、総工事費約二千二百万円うち六百三十万円と敷地を提供することで二月に契約書を取交わされたもので、主にバスを利用していた志紀地区の人々には非常に便利になり営業開始が待たれています。

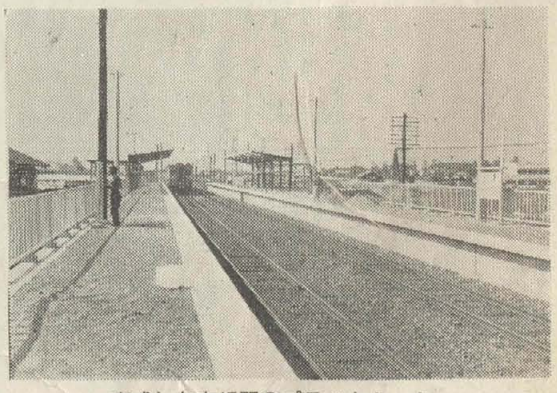

完成した志紀駅のプラットホーム

養老院への寄付

市立養老院〝たちばな寮〟では、現在四十名のお年よりがおられますが、皆さんのご援助をいただいて、明るい毎日を送っておられます。

今回も次の方々からご寄付をいただきましたので、厚くお礼を申し述べご報告させていただきます。（敬称略）

千円＝寿野恵美子（本町）、五百円＝西島小末（光南町）、千円＝木下博（幸町）、千円＝稲田千種（服部川）、五百円、西瓜三＝谷善次郎（南本町）、桃、あめ＝右谷、松本、三上、垣内（万願寺）本＝山田万次郎（本町）、スポンジ革履ほか＝西田きぬ、ビスケット＝右谷宋治郎（神戸）演芸慰問＝玉手山高校演芸部

にせ社員に

ご注意

関西電力

最近市内でにせの関西電力社員が婦人家から工事費をだまし取った事件がありました。関西電力では、社員は社員章を持っていて金銭を受けとるときは会社の領収書に社印押したものを使うのでだまされないように注意してほしいといっています。

異動のときは十日以内に届出を

国民健康保険

転入や転出、出生、死亡、そのほか会社の健康保険に加入したり会社の健康保険がなくなったことは、その日から十日以内に国民健康保険者の異動届をして下さい。

事故による治療の届出は十日以内に

国民健康保険の被保険者の方が第三者（他人）の加害によって病気や負傷（例えば交通事故、けんか等）のために、療養の給付を受けようとするときには必ずそのことを十日以内にお届け下さい。この場合の取扱については、市役所保険課（新館二階）でくわしくご説明申し上げます。

消火協力者の表彰

消防署では八月二十九日午前九時から、火災を早く発見し消火に協力した次の三人の方々の表彰を行ないました。

○中川章子　南高安中学校一年生　去る七月二十五日午後二時二十五分頃、教興寺四三〇番地、山本安太郎さん方の火災を早く発見し、山本さん方に連絡し消火につとめられました。

○脇一　刑部一五九　浅田清行方　去る六月十九日午後二時三十分頃、刑部二七六番地、藤中化学工業所の火災に、負傷に屈せず危険物の搬出と消火につとめ、被害を最少限に防止されました。

○藤川清太郎　北本町一丁目四〇　去る五月三十一日午後七時四十分頃、北本町一丁目三三番地、炙院、近沢真一さん方の火災を早く発見し、適切な消火につとめられました。

フォークダンスとコーラスのつどい

毎週火曜日労働会館で

市立労働会館では、十二日から毎週火曜日午後六時から八時四十五分まで、勤労青年の健全な交流をするためフォークダンスとコーラスのつどいを開くことになりました。

このつどいは、若い人々が気軽に集り、自主的にスケジュールを組み、全国勤労者文化協会と関西合唱団から指導者を迎えて楽しい一ときを送るものです。参加を希望される方は毎週火曜日にお気軽にお集り下さい。参加費は無料。

議会だより

第15号

この「議会だより」は、議会が開かれたとき「八尾市時報」の付録として、全世帯へお届けするものです。

（編集）八尾議会だより編集委員会
（委員）羽多野与久・中西政太郎・玉島　昭波　山脇　悦司・阿尾　　彰・近藤与四郎　長沢　豊二

追加予算など19件を可決

7月市会

七月定例市会は、八月十日付市時報で一部お知らせしましたとおり、七月二十八日開会され、一般会計第二次追加予算案など十九件を原案のとおり議決、八月二日閉会しました。本会議の審議の模様はつぎのとおりです。

本会議第一日　七月二十八日午後一時二十五分開会、会期を八月二日までの六日間と決めたのち、各議案を順次上程、理事者からそれぞれ提案理由の説明が行なわれました。そして議案第六十号から六十五号まで（四面「提出された議案」参照）を即決し、同六十六号から七十四号まで（六十九号を除く）の八件を関係各常任委員会に付託しました。なお、七十号議案の一般会計第二次追加予算案の審議に際し教育費に関連してPTA協議会学校園長会、教職員組合から教育委員長に提出された要望書の取扱いをめぐって岡本、斎藤、阿尾各議員および教育長の間で質疑応答、討論がくり返されました。また最後に「急性灰白髄炎（小児マヒ）緊急予防並びに治療対策に関する意見書提出の件」（文面別掲）が厚生常任委員全員から提案され、松村同委員長から提案理由の説明が行なわれたのち、満場一致採択され、同六時五十九分散会しました。

本会議第二日　八月二日午後二時三十八分から開かれ、まず付託議案審査の経過と結果について御内建設、松村厚生、貴島文教産業、岡本総務、各常任委員長から報告が行なわれました。そのあと付託議案が順次上程、採決され、いずれも原案どおり可決、同意されました。なお一般会計第二次追加予算案に関連して、教材としてのミシン購入をめぐり小池、隅田両議員から質疑が行なわれました。そのあと三十五年度上水道事業費決算認定の件が提出され、本件は建設常任委員会に付託のうえ閉会中継続審査することになりました。つづいて監査委員、および固定資産評価審査委員会委員を選任するについて同意を求める件が提出され、原案どおり同意、監査委員に山本重文氏、固定資産評価審査委員会委員に畑中清太郎氏がそれぞれ再選されました。最後に原水爆禁止に関する決議案（文面別掲）が議会運営委員全員から提案され、満場一致採択されました。同四時五十二分閉会。

議会本会の中の市会開

陳情書受付一覧

（五月～八月）

1. 久宝寺地区の浸水対策について（久宝寺地区民）
2. 立退補償問題について（弓削神社奉賛会）
3. 汲取手数料値上げについて（八尾市清掃協組）
4. 環境衛生の改善について（大正地区自振委ほか）
5. 曙川小校舎移転について（曙川小PTA）
6. 小児マヒ予防対策について（八尾市民共闘会議）
7. 教育諸問題の解決について（PTA協議会、学校園長会、教職員組合）
8. 府営住宅周囲の池の埋立について（志紀地区自振委）

行政視察来訪市

（五月～八月）

5月23日神戸市、八名▽6月5日鹿屋市、一名▽8月16日八幡市、六名。▽8月26日豊岡市、七名。

大阪八尾両市行政協力協議会

（八尾市側選出委員）

田中恒太郎、畑中正一、和田一二谷口安吉、大川末治郎、斎藤俊一山脇悦司、阿尾　彰、隅田　栄長沢豊二

なお、八尾市側の問題について協議のため、委員会名及び正副委員長を左記のとおり決定した。

名称　大阪府八尾両市行政協力協議会八尾市委員会

委員長　畑中　正一

副委員長　田中恒太郎

事務局職員研修会

大阪府議長会主催の研修会は、去る八月十八日、十九日の四日、高野山で開かれ、三上事務局長、桐山庶務係長が出席した。

34年度決算審査報告（前号つづき）

市立病院、国民健康保険、診療所

病院事業費　‖歳入一億三五三二万三九〇二円、歳出一億三四六八万一七七七円、差引六三万二一二四円を三五年度へ繰越している当会計の執行状況は、辛じて収支の均衡を保っており、公立病院の決算としては一応の標準決算であった。

審査にあたり特に論議の交された諸点は、病院会計のうち、人件費の増加が他の部門を圧迫しているとのことであるが、前年度と比較して四・五四%に過ぎない点、また、一般会計の人件費（三九・四八%）に比して、病院会計は七・一%も高くなっている点について質問があった。

これに対して、一般会計は事業も多く規模は大であり、平均して公立病院の人件費の割合は四〇%前後が適当とされ、当市はいい方の五つのうちに入っているので了承した。

次に公立病院の経営は、どこの病院でも赤字決算なのか、当市の場合も一応黒字であるが、一般会計からの繰入金を差引くと赤字決算であり、ほんとうの意味の独立採算は望めないものかと質問があったのに対し、現在使用の診療報酬点数表は、二十七年の一部改正のみで合理性がなく、また、企業体に切り替えても人件費の増加のみで、ベット三〇〇床以上でやっと黒字経営となる。従って、赤字解消の方法としては、経営の合理化のみでは不可能で、この診療報酬の根本的な改正以外にないとの答弁があった。

委員会としては、現在医療が先行し、経済があとになっている公立病院の経営は、原則に間違いがなく、今後、市民に対してこの現象をよくPRし、市民に愛され、利用される病院として健全なる運営のための努力を要望して認定。

国保事業勘定　‖歳入五一一六万〇七一四円、歳出五〇七七万三二三二円で、差引三八万七四八二円は保険給付準備金として積立てられている。

本件については、当初四月一日付をもって発足が予定され、九一〇〇万円の予算が計上されていたが実施にあたり、保険税が他市に比し高額であるとの理由で、反対の声があり、これに対するPR期間として、実施予定が二カ月繰下げ、六月一日から全域実施となり、年度末において三五四〇万円の減額更正がなされた、いわば当市皆保険実施後の決算である。

歳入について、保険税の収入済額は六八・八%で未済額が非常に多い点について質したところ、発足直後のことであり、趣旨普及について各地区を訪問し、説明を行ったが、大多数の市民にとっては了解まで十分でなかったことが原因であるとの答弁があり、ボーダーライン層の多いことも原因しているだろうが、今後の円滑なる執行のため、保険徴収の両課が横の連絡をとり、この滞納額の一掃を要望して了承。

歳出については、全般にわたり予備費の流用と不用額について説明を求めたのに対し、四月一日を目標に予算化したところ、六月一日は本来の事業のみに専念できる日となり二カ月分を減額した。その後給付の拡大と事務費の増加により、予備費の流用を受けたが、庁内職員の応援を得たため不用となった。

委員会としては、本決算は初年度の予算編成であり、被保険者の把握、給付の問題等に伴う諸種の悪条件が重なったことを了とし、三十五年度においては、他市と比較して遜色のない決算を要望し、担当課長から徴収が確実なれば、給付率の引上げも可能となるので、今後十分なる再検討の結果、現行の世帯主五割給付を七割まで引上げたい。そのためには、徴収の面に全力を傾け、被保険者相互の福祉のために努力をつづけたいとの発言があり承認。

国保施設勘定　‖歳入、歳出とも八八二万〇三五円で、「診療所会計」が設置された時保険課所管から病院へ移管後の初の決算である。

歳入について、当会計では南高安、高安の両診療所を管理しているが、両診療所収入が一本化されている点、診療収入より調停額が多い点についても説明を求めたところ、両会計の区分を明記し得なかったことは申訳ない。三十五年度からは各診療所別の会計で実施している。また、診療所収入が調停額より高い理由は、皆保険実施についてPRの浸透による利用率の増加のためであると答弁があり、また、一般会計からの繰入金について「事業勘定」に一本化した方が適当ではないかと理事者の説明を求めたところ、今後は要望の趣旨にそいたいと答弁があった。

歳出については、原材料費の増加等について質疑がなされたが、本件審査と関連して、診療所の運営が病院と保険課による二元的運営がなされているのではないかとの意見があった。これに対し現行の国保施設を病院所管としたのは監査委員からの意見で、その理由は、これまで診療所ごとに事務に応じて職員の配置と、これに伴う人件費の増加―これを病院において一元化することにより薬品の一括購入、医師の交流ができ、保険

工事に着手した上代小原山埋立建設現場

市立診療所事業費　‖本会計は市立病院を基幹病院とする医療施設の一元化に伴い、これまで一般会計に組まれていた西郡と大正診療所に要する予算を分離して、特別会計となった。いわば市立病院移管後、初の決算で、歳入、歳出とも四九四万四二九一円であり、審査にあたり、西郡診療所の手数料について、予算額と調定額の開き、及び一般会計からの繰入金について質したところ、病院が引つぐこととなった同年二月には、資料が十分でなかった。繰入金の両診療所への配分については、現在は収益に応じてやっているが、医師不在のため、収益の少ない西郡に高く、収益の多い大正に低くなったと説明があった。

その他原材料費、医師の研究補助金、使用しない薬品の返品方法について質疑があったが、それぞれ適切なる答弁があり承認。

急性灰白髄炎（小児マヒ）緊急予防、並びに治療対策に関する意見書

目下恐るべき急性灰白髄炎（小児マヒ）が全国各地に多発し、急増の傾向をたどりつつある。その中にあって、本市においてもすでに患者の発生をみ、幼児を持つ親達の小児マヒに対する恐怖は、まことに深刻なものがある。

このような緊迫した事態に対処するため、政府の緊急措置によるも生ワクチンの投与を、当市においても、これが六才未満の幼児に無料投与されたことは、まことに適切なる措置であると思料する。

しかしながら、最近の傾向として、幼児のみならず成人においても感染発疹している実情をみるとき、これらに対応した予防、並びに治療対策の積極化は寸刻の猶余も許されないところである。

よって、このさい政府におかれては、小児マヒの発生、まん延予防、および治療の万全を期するため、これが抜本的対策を確立し、速やかに次れるよう措置を講ぜられるよう強く要望する。

一　絶対量のワクチンを確保し、全面的な予防接種を無料で実施されたい。

二　生ワクチン投与対象年令の制限、並びに地域制限を撤廃されたい。

三　療養施設の充実整備と併せ患者の治療に万全の措置を講じられたい。

四　治療薬ガランタミンの輸入を促進するとともに、これを医療保険薬に指定されたい。

以上、地方自治法第九十九条第二項の規定に基づいて意見書を提出するものとする。

原水爆禁止に関する決議

世界平和の希求は、全日本国民の総意であり、原水爆禁止については、これまで各地において決議がなされ、今後各国における実験中止をせしめるべき措置の講じられるよう政府並びに関係機関に要望されてきたところである。

然るに世界の大国においては、これら日本国民の切なる希求を無視して、単に自国の威力を世界に誇示せんとして、たびたび核実験などをくり返され、今や世界の上空は、恐るべき放射能によって、著しく汚染され、その人命と子孫に及ぼす影響は、まったく憂慮せざるを得ないのである。

われわれは、かかる戦争目的のための原水爆の実験に対しては、強く反対の意見を表明するとともに、政府においては、国際連合の一員として、国際情勢の緊張緩和と核実験停止会議成功のため、また、世界のどこにも、二度と戦争の起らぬよう、世界各国において、軍備全廃のための各般の外交的措置の講ぜられるよう一層の努力の切望するものである。

幸いにして、近く東京において原水爆禁止世界大会が開催されるに当り、平和を希求するわれわれは、この大会の成果を期するとともに、原爆被災者に対する完全なる援護立法の制定と必要なる措置を講じられるよう強く要望する。

右決議する。

常任委員会委員

【総務委員】
◎岡本次雄夫　○森本義雄
中谷浅吉、畑中正一、中西政太郎、小池十太郎、斎藤俊一、阿尾彰

【建設委員】
◎御内幸次郎　○当内富三郎
田中恒太郎、中沢馬三、谷口安吉、山野啓太郎、川村吉太郎、東口光蔵　隅田栄

【文教・産業委員】
◎貴島正男　○玉島照波
小林弥毅、羽多野与久、大川末治郎、平田庄治、長沢豊二、木田梅吉、田中喜太郎

【厚生委員】
◎松村富蔵　○橋本徳松
衣田十代三、平田正一、和田一二、北村喜蔵、山脇悦司、近藤与四郎
（◎委員長　○副委員長）

委員会の…審査経過

総務

まず議案66号の審査を行ないました。

本案は、身体障害者が所有し、専用する原動機付自転車についての軽自動車税を一人一台に限って免除するために、市税条例の一部を改正する必要がありますので、提案されたものです。

委員会は、本案提出の趣旨が身体障害者を保護する目的で出されたものであり、全員異議なく承認しました。

つぎに、議案70号「一般会計第二次追加予算中所管分」の審査を行ないました。今回の一般会計追加予算は総額四千三百三十六万八千八百円でありますが、当委員会は、歳入面全般と歳出面のうち市役所費、財産費、選挙費の審査を行ないました。

委員会においてとくに質疑があったのは、つぎの諸点です。まず登記所の移転にともなう市の負担分として、営繕費に四十五万円、用地買収費の不足分追加として十三万六千三百円、整地費として十五万円、計七十三万六千三百円が計上されている点について質したところ、「今回の登記所の移転に際して、市が相当額の犠牲を払っているのは、地元側がこうした負担をしないと、他の市が便宜を与えることを申し出て誘致運動を起した場合、他市へ取られるためやむを得ず負担をした」という答弁であった。が、しかし、現在の登記所の管轄区域からすると、八尾市に置かれるのが当然であり、あえて市が無理な犠牲を払っているのではないか」と質したのではないか」と質したところ、これに対して理事者から「決してかけ引きによるものでなく、円満に話合って行ったもので、市民の便宜を図るためとった措置である」との説明があり了承いたしました。

つぎに、「過去において市有地を賃貸契約によって貸与しているものの中には、賃貸料が低く過ぎるものや、公共性を欠くものが多くあるように見受けられるが処分する気はないか」とただしました。これについて理事者から「現在整理のための調査中であり、これがまとまり次第適切な措置をとる」との答弁がありました。その他、職員の希望退職者に支給する退職給付金に関する措置として出された議案第86号についても、審査の結果承認と決しました。

身体障害者に恩典
原付自動車税を免除

つぎに、「過去において市有地を保っておりますので、異議なく承認するに決しました。

つぎに、議案第72号でありますが、本案は本年六月行った市営競輪が予想以上の好成績をおさめたので、総額四千六百八十二万五千四百五円の追加を行ったもので、これにともない純益も七百万円増加し、当初計上額と合せ二千七百万円の純益をあげ、一般会計へ繰出すことになったもので、委員会は本案についても異議なく、承認と決しました。その他、職員の希望退職者に支給する退職給付金に関する措置として出された議案第86号についても、審査の結果承認と決しました。

厚生

67号議案の市立病院、市立診療所条例の一部改正から審査しました。

これは市立診療所の直営廃止と健保診療報酬改訂に伴なう医療費を改めるために提案されたものですが、市立病院料金表の改正と市立診療所の直営廃止についてはすでに委員協議会で協議了承した問題であり、殊に診療所の直営廃止については、直営廃止後むしろ好成績を収めていることでもありますので異議はなかったのですが、南高安診療所の廃止時期を、条例の附則で七月一日から適用としながら、現実には九月一日切換えの方針を打ち出したことについて説明を求めました。これに対し、

「市と地元と話し合いの結果、二カ月遅らすこととし、府とも連絡のうえ、経理は七月一日から切り離すが医師の身分は八月末日まで市職員として病院長の指揮監督を受けて運営するよう措置したのである」との説明があり、本件は原案どおり承認することに決まりました。

続いて71号議案の病院事業費第二次歳入歳出追加予算について審査しました。このうち特に問題となりましたのは、今回二千六百万円追加された備品費の明細について資料が提示されなかったことです。これについて理事者は「市立病院改築工事竣工も間近かに迫り、早急に備品を整備する必要が生じたので初度調弁費に追加した、明細資料を提示しなかったのは、購入予定価格が事前に外部にもれると、適正な価格で購入がむつかしくなると考えたからである」と説明されました。

診療所を委託へ
防疫活動の徹底を要望

これに対して委員会は、この説明は一応了承するが、早急に購入予定品目の資料だけでも提出するよう要請し本件も承認しました。

また八月一日から予定されていた医師会の保険医総辞退の問題に関して、これに対する市立病院と公立病院として保険医の辞退は行なわず、旧市立診療所とともに、従来どおり保険診療を行なう」旨の回答があり、委員会も混乱を招かぬよう適切な措置をとることを要望しておきましたが、ご承知のとおり、七月三十一日自民党、医師会、厚生省三者間で話し合いがまとまり、保険医の総辞退という最悪の事態は回避されました。

最後に70号議案の一般会計第二次歳入歳出追加予算のうち衛生課所管分を審査しました。今回の追加は伝染病予防費、清掃費で、追加額そのものについては異議はなかったのですが、最近、市の防疫活動が人手不足のため、やや低下している点の対策について説明を求めました。これに対し態々助役から「これまで清掃班に重点を置き、人員についても財源有無にかかわらず増員していく意思を持っている」という答弁がありました。

また、し尿汲取についても、最近円滑に行なわれておらず市民から不満の声が上っていることに関して、[illegible]者に業者と十分[illegible]い指導するとともに、し尿処理場完成までの当市のし尿汲取りの実態について、十分市民にPRするよう強く要望し、本件も原案を承認しました。

産業教育

教育費の歳出について、今回追加になった総額は三千六百五万五千円となっています。その内、中学校費の需用費は産業教育振興法に基く指定校として当初一校分の備品費を計上してありましたが、このたび三校が決定になり、二校の不足分として六十万円が追加されました。当委員会は先般各学校の特別教室の施設を視察し、いろいろの障のないよう研究もし、努力してゆきたいとの答弁でしたので、委員会として、検査の目的達成に十分成果を発揮して、学校保健法の主旨にそうよう強く要望しました。

学校保健に重点
産業教育の設備充実

教育事業費については、八尾中学校はじめ、成法、久宝寺、曙川、志紀の各中学校工事請負費でこれらは、いずれも建築単価の値上がりと、坪数の増加によるために、不足額二百五十万円が計上されたものであり、歳出については、やむをえない予算措置として承認することに決しました。

次に歳入ですが、国庫負担金の産業教育振興費として三十万円及び同補助金の児童生徒医療費補助金四万九千四百円計上されていますが、これらはいずれも法の規定により、基本額の二分の一相当額を追加されたものであり、適正な予算措置として異議なく承認。このほか教育行政の諸問題について検討審査し、問題解決に努力されるよう要望いたしました。

建設

まず、一般会計の追加予算のうち関係分についてでありますが、今回営繕費の追加四十五万八千円は、土木材料倉庫の移転費であり、道路橋梁費六百四十一万七千四百円は近鉄山本及び高安駅の拡張に伴う水路の暗渠工事と道路の付帯用地買収費及び六月末の豪雨による東高安―八尾座線、恩智―信貴山線等の災害復旧費であり、これらの事業は早急に進めるよう、また、都市計画事業費九百七十五万四千円の追加、西郷―植松線、亀井―八尾停車場線、及び弥刀―上之島線の拡張による山本高校の塀及び同窓会館の撤去補償、工事請負に要する街路事業であります。

委員会としては、今回予算化した事業及び聲振―曙川線などの計画路線についても早急に用地買収に取りかかるよう、また、上代地区開発事業の一環であるし尿処理場建設に伴う道路線の新設計画を進めるよう、特に街路事業については産業発展の基礎となるものですが、今回営繕費の追加予算を承認しました。また歳入予算も適切な予算措置と認めました。

次に、市道路線の一部廃止については、このたび早川電機の用地拡張に伴ない龍華第53号線、龍華第72号線、及び龍華第73号線の三路線の廃止についてであります。

市道路線を整備
耕地整理組合を解散

この審査にあたり、委員会としては、市勢発展のため工場、住宅誘致に力を注ぐことはうなずけるが本路線の廃止は、市民特に地元住民が日常の交通に不便を感じ、不利益を被るようなことはないか、また、本件に関連する問題として市道路線の認定については、合併地区には多くの路線が放置され災害時には消防車一台の交通すら至難の現状であるなど、細部にわたって検討を加えました。

これに対し、土木課長から本路線の廃止については、地元住民やその附近の農耕者も同意しており現在では本路線を利用することは殆んどない現状である。また、市道路線の認定については、路面、側溝が整備され、巾員が四メートル以上など諸種の条件が完備していることが必要であるので、今後十分に調査、検討した上で、善処していきたいとの答弁がありましたので、原案承認しました。

次に、耕地事業の引継については、龍華第一及び第二耕地整理組合が初期の目的を達成し、同組合が解散のため、市が引き継ぐものであります。

この審査にあたり、道路及び水路の維持管理は、今後どのような取扱いを行なうかなど細部にわたって質疑を行ないました。これについて、土木課長から重要な道路については、従来より市が管理しており、水路は実際には農協が管理するが、市としては用水路と同じ取扱いをしており、今回は手続上の問題として管理者が決定しない組合が解散できないので引き継ぐものである旨の答弁がありましたので、原案を承認いたしました。

議会日誌

（五月～九月）

5月6日行政協力委員選考委員会 ▼8日同選考委員会 ▼9日府議長会理事会 ▼13日厚生委員協議会、文教産業建設合同協議会 ▼15日大阪八尾両市行政協力協議会 ▼18日総務委員協議会 ▼19日中部議長会 ▼22日東大阪八市議会治山対策協議会、各派代表者会議 ▼23日府議長会総会、市政会総会 ▼25日議会運営委員会、各派代表者会議、府議長会 ▼26・27日臨時市会 ▼29日全国競輪議長会 ▼31日全国議長会理事会。

6月1日全国議長会総会 ▼2日全国議長会総会 ▼3日内外防衛施設関係都市議長会 ▼5日市政会総会 ▼6日総務委員協議会 ▼8日中部議会親善野球大会 ▼15日総務委員協議会 ▼16日厚生委員協議会、議会運営委員会 ▼19日建設委員協議会。文教産業委員協議会 ▼20日全員協議会。常任特別正副委員長会

7月1日ガス誘致促進特別委員会。東大阪八市治水対策協議会 ▼3日厚生委員協議会、文教産業委員学校視察▼4日府議長会 ▼5日バス運行促進委員陳情 ▼7日志紀駅復活促進特別委員会 ▼10日総務委員協議会 ▼11日文教産業委員学校視察 ▼12日建設委員現場視察。議会運営委員会 ▼13日東大阪治水対策協議会陳情、文教産業委員学校視察。市政会総会 ▼14日文教産業委員学校視察 ▼17日民政クラブ総会 ▼18日文教産業委員協議会 ▼20日厚生委員協議会、国際貿易促進地方議員連盟総会 ▼21日市政調査特別委員会 ▼25日東大阪八市治水対策協議会 ▼26日議会運営委員会 ▼28日市政会総会、民政クラブ総会、定例市会 ▼29日建設委員会、厚生委員会 ▼31日総務委員会、文教産業委員会。

8月2日議会運営委員会、全員協議会、本会議（第二日）3日中部議長会 ▼5日民政クラブ総会 ▼8日治山、治水対策特別委員会 ▼10日生駒山を守る会 ▼11日文教産業委員協議会 ▼18日府議長会職員研修会 ▼21日東大阪八市治水対策協議会 ▼23日中河内地方振興対策協議会 ▼24日民政クラブ幹事会 ▼25日生駒山を守る会八尾支部関係者打合会。近畿競輪議長会 ▼28日行政協力協議会八尾市委員会。 ▼29日建設委員協議会、文教産業委員協議会 ▼30日総務委員協議会 ▼31日生駒山系治山対策協議会結成。

9月1日大阪八尾両市行政協力協議会（第二回）、議会だより編集委員会▼4日全員協議会、厚生委員協議会、選管主催政治講座（聴講）

厚生省指定・A級病院
八尾市立病院
電話八尾②三五六一～二
院長 林 秀雄
●診療科目
内科・外科・小児科
整形外科・産婦人科
皮膚泌尿器科
耳鼻咽喉科・眼科
放射線科・歯科
●診療受付
午前九時から午後二時まで
ただし日曜、祭日、土曜日の午後は休診
●入院
入院随時（救急車常置）基準看護、基準給食
病床二二七
健康保険、国民健康保険など社会保険一切取扱八尾市民以外でも利用できます
場所 八尾市太子堂 近鉄バス太子堂下車
現在病棟、診療棟の増築をしています。